

平成28年10月7日

独立行政法人農畜産業振興機構

畜産経営対策部

畜産需給部

畜産振興部

平成28年台風第7号、第11号、第9号及び第10号による
被災農業者への畜産支援対策について

平成28年台風第7号等による大雨等により、畜産業についても甚大な被害もたらされています。被災された方々に対して、心よりお見舞い申し上げます。

当機構では、被災された畜産農家の経営継続を図るため、下記のとおり支援対策を講ずることとしましたので、お知らせします。

記

I 飼料対策

	事業名	支援内容	担当部署
1	粗飼料確保緊急対策事業	自給飼料の被害を受けた酪農・畜産農家に対し、自給飼料の低品質化を抑制するための発酵促進資材の購入及び自給飼料が不足する場合の粗飼料の購入経費を支援	畜産振興部 畜産生産課

II 酪農家向け対策

	事業名	支援内容	担当部署
2	酪農経営支援総合対策事業 (台風緊急支援対策)	<ul style="list-style-type: none"> 簡易畜舎や給水タンク等の整備、畜舎の修理のための資材の供給、飼養管理の附帯施設・機械の簡易な修理を支援 乳用牛の地域内の酪農家への預託を支援 家畜導入、乳房炎の治療・予防等の取組、生乳流通関係機器のリース導入等に対する支援 	畜産需給部 生乳課
3	酪農経営支援総合対策事業 (酪農経営安定化支援ヘルパー事業)	被害を受けた酪農家における搾乳作業等に係るヘルパー利用を傷病時等の互助基金の対象に追加	畜産振興部 畜産生産課

Ⅲ 肉用牛農家向け対策

	事業名	支援内容	担当部署
4	肉用牛経営安定対策補完事業（台風緊急支援対策）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 簡易畜舎や給水タンク等の整備、畜舎の修理のための資材の供給、飼養管理の附帯施設・機械の簡易な修理を支援 ・ 繁殖雌牛の地域内の繁殖農家への預託を支援 ・ 家畜導入に対する支援 	畜産振興部 畜産生産課
5	肉用子牛生産者補給金制度	生産者負担金の納付期限の3か月間延長	畜産経営対策部 肉用子牛課
6	肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年10～12月に納付期限を迎える生産者積立金の納付免除 ・ 県を越えて移動した肥育牛や前倒し出荷した肥育牛を交付対象に追加等 	畜産経営対策部 肉用牛肥育経営課

Ⅳ 養豚農家向け対策

	事業名	支援内容	担当部署
7	養豚経営安定対策補完事業（台風緊急支援対策）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 簡易畜舎や給水タンク等の整備、畜舎の修理のための資材の供給、飼養管理の附帯施設・機械の簡易な修理を支援 ・ 家畜導入に対する支援 	畜産経営対策部 養豚経営課
8	養豚経営安定対策事業（豚マルキン）	平成28年7～9月分の生産者負担金の納付免除	畜産経営対策部 養豚経営課

Ⅴ その他対策

	事業名	支援内容	担当部署
9	畜産特別支援資金融通事業	経営悪化で負債の償還に支障が生じた経営体に対し、通常の貸付日（5月及び11月）に加え、毎月末日を貸付日として緊急的に資金を融通	畜産振興部 畜産生産課

注）留意事項：発酵促進資材及び粗飼料を購入する際には、費用が分かる書類等を保存しておいてください。

また、簡易畜舎や給水タンク等の整備、畜舎の修理のための資材の供給、飼養管理の附帯施設・機械の簡易な修理、牛の避難に伴う輸送等を行う際には、施設の被害の状況が分かる写真や費用が分かる書類等を保存しておいてください。

※詳しくは以下のページをご覧ください。

[平成 28 年台風による被災農林漁業者への支援対策について](#)（農林水産省 HP）

[平成 28 年台風第 7 号、第 11 号、第 9 号及び第 10 号による被災農業者への畜産支援対策について](#)（機構 HP）

その他ご不明な点等については、各担当部署までお問い合わせください。

（問合せ先）

独立行政法人農畜産業振興機構

〒106-8635 東京都港区麻布台 2-2-1 麻布台ビル

畜産経営対策部

肉用子牛課 TEL:03-3583-8697 FAX:03-3589-8729

肉用牛肥育経営課 TEL:03-3583-8562 FAX:03-3589-8729

養豚経営課 TEL:03-3583-1150 FAX:03-3586-5200

畜産需給部

生乳課 TEL:03-3583-9332 FAX:03-3587-0768

畜産振興部

畜産生産課 TEL:03-3583-4365 FAX:03-3583-8714